

第3回 バリアフリー基本構想検討委員会 会議録

日 時	令和元年10月28日（月）午後1時15分から1時40分まで		
場 所	教育委員会室		
出席者	（委員長） 木和田参与 （幹事） 春日谷朝倉駅周辺整備推進室長 （委員） 森下総務課長 永井福祉課長 石川長寿課長 加藤子ども若者支援課長 渡邊都市計画課長 勝崎土木課長 加藤生涯学習課長 （欠席） （副委員長） 安永都市整備部長 （事務局） 市川、有田、加藤		
議 事			

1 あいさつ（委員長）

10月4日に外部の委員の方による第2回知多市バリアフリー基本構想策定協議会を開催し、朝倉駅周辺地区を重点整備地区とすることや、移動等円滑化に関する主な事項、実施すべき特定事業その他事業について承認された。

第1回、第2回協議会を踏まえ、知多市バリアフリー基本構想（素案）と概要版を事務局が作成し、第3回協議会を経て12月にパブリックコメントを行う予定のため、意見等あればご発言いただきたい。

2 報告事項

資料1に基づき、第1回・第2回協議会における知多市バリアフリー基本構想に関する意見と対応について、本委員会資料で対応している旨を説明した。

○質疑

（質問なし）

3 議題

知多市バリアフリー基本構想（素案）について

資料2、3に基づき、基本構想の構成や記載内容を一通り簡潔に説明した。

○質疑

（委員）

資料2のP21、知多市都市計画マスタープラン（以下、「都市マス」）の将来都市構造図は、平成23年3月策定の内容である。現在令和2年度の改訂に向け検討を進めているところだが、本構想は、都市マスの改訂内容との整合を図るか。

(委員長)

本構想は、12月下旬のパブリックコメント実施時点で市民等へ内容が公開されるが、都市マスは同時期に公開できるか。

(委員)

現在内容検討中のため、同時期の公開は難しい。本構想内に、都市マスの改訂内容の整合について、文言で表記できないか。

(委員長)

本構想はいくつもの上位計画を踏まえて作成するものだが、これら上位計画の今後の改訂内容に対応し修正していく旨を記載すると、今年度本構想を作成する意義の説明が難しくなるため、ご意見いただいた内容は、記載しない方が良いと考える。現時点で上位計画との明確な齟齬があれば、対応する。

(委員)

資料2で、生活関連経路2、3の歩道はセミフラット化するようだが、生活関連経路4の都市計画道路大田朝倉線の歩道は、現在マウントアップである。

本構想策定にあたり、この歩道の改善は今後必須となるか。

(委員長)

生活関連経路4は、歩道の路面について大きな問題点は見当たらないため移動等円滑化された経路などを適切に維持することとしている既存施設であり、本構想上で歩道の改善を必須とする位置づけはされず、現状どおりの維持管理で良いと考える。ただし、新設や改良をする場合には、国土交通省の推奨する基準等を参考に、改善を検討する必要があると考えられる。

《 以 上 》